

## J:COM 電力 家庭用コースにおける重要事項説明書

この度は、J:COM 電力にご加入いただきまして、誠にありがとうございます。

本書は、ご契約にあたりお客さまにご確認いただきたい事項を説明しております。

事前にご一読くださいますよう、よろしくお願いいたします。

※赤色で記載されている項目は、「注意喚起事項」として必ずご確認をお願いいたします。

本書に記載の「弊社」とは、株式会社ジェイコム札幌です。

本書は定期的に更新をしております。本書の最新版および「加入契約約款」「販売契約約款」「各種利用規約」は弊社ホームページ（[www.jcom.co.jp](http://www.jcom.co.jp)）にございます「加入契約約款」に掲載しております。

ご不明な点がございましたら、弊社までご連絡ください。

※本書の表示価格は、原則税抜価格と税込価格を記載しております。一部税込価格のみ記載している箇所がございます。税込価格の場合は、消費税および地方消費税分が含まれます。

### 1. ご契約にあたり

1. 未成年者のご契約は、親権者（法定代理人）のご同意が必要です。加入申込書親権者同意欄へ続柄のご記入とご署名、ご捺印をお願いいたします。
2. ご契約内容（契約者名義・住所・連絡先など）に虚偽の記述があった場合は、契約解除となる場合がございます。
3. 弊社は、契約申込受付時に加入審査を実施いたします。審査の結果によってはお申し込みをお受けできないか、お支払方法の制限や追加書類のご提出等が必要となる場合がございます。
4. サービスの内容に対するご理解を深めていただき、安心してサービスをご利用いただけるよう、ご希望に応じてご家族やご親族への説明を実施しております。ご希望の場合は説明を完了してからご契約手続きを実施させていただきます。
5. 【J:COM 電力 家庭用コース（以下、「J:COM 電力」といいます）】  
加入申込書ならびに関連書類の記載事項に不備（名義、捺印、識別のための番号および符号情報の相違・記入漏れ）がある場合や、弊社に未着の場合、サービス開始日より10日経過後にサービスを解約させていただくことがございます。
6. ご契約に関する各種手続き、お問い合わせにつきましては、原則として契約者ご本人さまからのお申し出をお願いいたします。
7. ご契約内容に関するお問い合わせ・苦情につきましては、弊社へご連絡ください。
8. 個人情報の取り扱いについて  
弊社は、ご契約にあたりお客さまからお預かりした個人情報を、弊社が定める「プライバシーポリシー」に従い適切に管理いたします。個人情報の取り扱いに関しましては、別項「11. 個人情報の取り扱いについて」に記載しております。また、弊社ホームページ（[www.jcom.co.jp](http://www.jcom.co.jp)）にございます「プライバシーポリシー」にてご確認いただけます。個人情報に関するお問い合わせにつきましては、弊社へご連絡ください。

### 2. 契約締結後書面について

1. J:COMサービスのサービス開始後に、「ご契約内容のご案内」（以下、「契約締結後書面」といいます）を交付いたします。
  - サービス開始は以下となります。
    - ・J:COM 電力は、他の小売電気事業者から切り替えの場合は切替日、新規契約の場合はお客さま申告日となります。

2. 契約締結後書面の交付の方法は、「電磁的方法による交付」と「紙面での交付」がございます。  
お申し込み受付時にご指定いただいた方法により交付されます。
- 電磁的方法により交付は、J:COM パーソナルIDおよびJ:COM NETの連絡用メールアドレス宛に契約締結後書面の交付についてお知らせいたしますので、弊社Webサイト（お客さま情報ページ）にてご確認をお願いいたします。MY J:COM ([www.myjcom.jp](http://www.myjcom.jp)) からご利用いただけます。
  - 紙面での交付をご希望の場合は、ご契約住所宛に契約締結後書面をお送りいたします。

### 3. 料金のお支払いと請求について

1. 毎月のご利用料金などのお支払いには、弊社取り扱いのクレジットカードをご利用いただけます。  
クレジットカード決済口座からのお引落日やお支払いに関する事項は、ご指定のクレジットカード会社が定める会員規約および弊社が定める約款・特約などに基づきます。なお、原則契約者ご本人さま名義のクレジットカードをご指定ください。  
改正割賦販売法の施行に伴い、セキュリティ国際基準（PCI DSS）に準拠した決済代行会社である株式会社 DG フィナンシャルテクノロジーにクレジットカード決済業務を委託し、お客さま情報を厳格に管理いたします。なお、弊社ではクレジットカード情報は保持いたしません。

【ご利用いただけるクレジットカード】

・ J:COM COMMUNITY Card



※口座振替払いもご用意しております。<口座の登録には1~2 カ月ほどお時間を頂いております>

※口座の登録後は、毎月 26 日または 27 日（金融機関が休業日の場合は、翌営業日）に口座振替にてお支払いいただきます。

※お支払い方法の登録は、決済端末でお申し込みいただけます。

2. お支払いの開始はサービス開始日の翌月となります（J:COM 電力は検針日・サービス開始日によっては、翌々月となる場合がございます）。ご利用いただくクレジットカード会社によってはお支払いの開始月が遅れる場合がございます。
3. クレジットカード会社の処理方法により当月分と翌月分（または前月分と当月分）が合算された請求となる場合がございます。
4. お支払いいただく料金については、クレジットカード会社の明細に記載され、各クレジットカード会社より送付されます。弊社から請求書はお送りいたしません。
5. ご登録いただきましたクレジットカードにつきましては、毎月、クレジットカードの有効性の確認および一定金額を超えた場合は、都度クレジットカード決済の承認を取得しております。クレジットカード会社より承認が得られなかった場合、当該クレジットカードでのお支払いができなくなります。そのため、弊社よりその旨のご連絡とともに、期日までにお支払方法の再登録をお願いしております\*。期日までにお支払方法の再登録が確認できない場合は、サービス提供の停止や契約の解除をすることがございます。なお、クレジットカードの有効性が承認されない理由につきましては、直接クレジットカード会社へご確認をお願いいたします。
- \*場合により当該月のご請求分のお振り込みを当該月末までにお願ひする場合があります。
6. ご登録のクレジットカード番号・有効期限に変更があった場合やクレジットカードの会員資格を喪失した場合、弊社までご連絡ください。
7. ご登録いただいたクレジットカード会社から弊社に対して、契約状況に関する問い合わせがあった際には、弊社からお客さまとのお契約内容およびお客さま情報をクレジットカード会社に提供する場合がございます。

8. 初回請求は、以下の料金となります。

●ご利用料金

【J:COM 電力】

- ・サービス開始日から初回検針日の前日までの月額利用料金（日割り計算となります）。

9. 月額料金の内訳は、月額料金の内訳は、別項「10. J:COM 電力」に定めるとおりです。

10. 弊社からの請求書は、以下の条件で発行されます。

- ・J:COM 電力（マンション一括コース）をご契約のお客さま  
初回のご請求時、およびご請求金額が前月と異なる月に限り無料で発行いたします。

11. 延滞手数料と遅延損害金

- 1) 当月の支払期日にお支払いがない場合で、翌月分を合わせてお支払いいただくこととした翌月の支払期日を経過してもお支払いがない場合（弊社がお支払いを確認出来ない場合も含まれます）には、別に定める延滞手数料を加算して弊社にお支払いいただきます。
- 2) 前項の延滞処理にもかかわらず、支払期日を経過してもお支払いがない場合には、弊社が定める期日から支払日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金として弊社にお支払いいただきます（延滞手数料と遅延損害金は重複して加算されることはありません。）

12. 月の途中でJ:COM 電力の契約種別・契約プラン変更を行った場合には、変更日を基準として、それぞれの料金を日割りで精算します。

## 4. 解約

1. 弊社サービスを解約される場合は、弊社までご連絡ください。解約の手続きをさせていただきます。

2. 解約月のご利用料金は、以下となります。

【J:COM 電力】

解約日までの日割り料金を頂きます。

3. 解約後の注意事項

【J:COM 電力】

解約後は、お客さまご自身で他の小売電気事業者へ電気のご契約に関するご連絡、お手続きをお願いいたします。手続きが行われず、無契約となった場合は、電気の供給がとまる場合がございますので、ご注意ください。

4. 以下の場合、弊社より事前にお知らせの上、サービス提供の停止や契約の解除をすることがございます。

- 1) ご利用料金または各種料金のお支払いを延滞した場合
- 2) 集合住宅での導入契約が終了した場合
- 3) 加入契約約款に定める事項に反する行為があった場合

※弊社業務遂行上、著しい支障がある場合は事前の催告なしでサービスの停止および契約の解除を行う場合があります。

## 5. 一時停止

【J:COM 電力】

お客さまのご希望によるサービスの一時停止・中断はお受けできません。

## 6. 転居手続き

1. 転居の際には、お早めに弊社までご連絡をお願いいたします。
2. J:COMのサービスエリア内へのご転居であれば、サービスを継続することができます。なお、地域や建物、契約メニューによりサービスのご提供ができない場合がございますのでご了承ください。
3. ご転居先にてサービスをご提供できない場合、大変恐れ入りますが、解約の手続きを取らせていただきます。別項「4. 解約」をご確認ください。

## 7. 料金の改定について

### 【J:COM 電力】

ご利用料金を値上げする場合は、弊社ホームページ等で事前にお知らせします。

## 8. 免責事項について

- ・ 弊社サービスの利用ができない状態が生じたときのご利用料金のお支払いは、加入契約約款、利用規約等に準じます。
- ・ 天災地変、その他弊社の責に帰さない事由により、予告なくサービスがご利用いただけなくなる場合がございます。この場合、弊社は一切責任を負いかねます。

## 9. 災害発生時の料金減免について

災害が発生したとき、または発生するおそれがあるときは、各サービスの加入契約約款、利用規約等の定めに関わらず、弊社が必要と判断した場合は、臨時にその料金を減免することがあります。また、その際は弊社ホームページに掲示する等の方法により、その旨をお知らせします。

## 10. J:COM 電力

### ① ご契約条件について

1. 電力供給を受けられる物件にお住まいの方。
2. 現在、他の小売電気事業者における電力の契約種別を地域電力会社（北海道電力株式会社（以下、「北海道電力」といいます））の「従量電灯B」、「従量電灯C」、「eタイム3プラス」相当もしくは「時間帯別電灯（ドリーム8）」、「ピーク抑制型時間帯別電灯（ドリーム8エコ）」、「3時間帯別電灯（eタイム3）」、「3時間帯別電灯（eタイム3）〔Sプラン〕」でご契約の方。

上記以外の契約種別でご契約されている場合は、J:COM 電力のお申し込みはできません。

転居などで電力契約がない地点でのお申し込みの場合、または、現在他の小売電気事業者と契約中で切り替えのお申し出をいただいた場合、電気の契約はJ:COM 電力となります。また、お客さまの現在のご契約内容、お客さまの電気の使い方によっては、J:COM 電力ご利用料金の方が高くなる月があることをご了承の上、お申し込みください。

### ② ご契約にあたり

1. J:COM 電力のご契約につきましては、1契約ごとに1供給地点特定番号限りとさせていただきます。
2. 現在お客さまが、他の小売電気事業者で締結されているご契約内容に相当する契約種別、および契約プランにお申し込み

たきます。ただし、弊社にお申し込みをいただいた後に、切り替え前の小売電気事業者に、契約の変更を申し込まれ、その変更が完了している場合には、変更後の情報でのお申し込みとさせていただきます。

【従量メニュー/グリーンメニュー\*1】

他の小売事業者とのご契約内容 (J:COM 電力切替前)	
契約種別	契約プラン
北海道電力の従量電灯B相当	40A
北海道電力の従量電灯C相当	15kVA



J:COM 電力のご契約内容 (J:COM 電力切替後)	
契約種別	契約プラン
J:COM 電力 家庭用コース 従量B/グリーン従量B	40A
J:COM 電力 家庭用コース 従量C/グリーン従量C	15kVA

【オール電化向けメニュー/グリーンメニュー\*1】

他の小売事業者とのご契約内容 (J:COM 電力切替前)	
契約種別	契約プラン
北海道電力の時間帯別電灯 (ドリーム8)	7kVA
北海道電力の「ピーク抑制型時間帯別電灯 (ドリーム8エコ)」	7kVA
北海道電力の「3時間帯別電灯 (eタイム3)」	7kVA
北海道電力の「3時間帯別電灯 (eタイム3) [Sプラン]」	5kVA
北海道電力の「eタイム3プラス」相当	7kVA



J:COM 電力のご契約内容 (J:COM 電力切替後)	
契約種別	契約プラン
J:COM 電力 家庭用コース 時間帯別 (夜間23時-7時、夜間22時-6時、夜間0時-8時)	7kVA
J:COM 電力 家庭用コース グリーン時間帯別 (夜間23時-7時、夜間0時-8時)	7kVA
J:COM 電力 家庭用コース ピーク抑制 (ピーク16時/夜間23時、ピーク18時/夜間23時、ピーク16時/夜間22時、ピーク18時/夜間22時、ピーク16時/夜間0時、ピーク18時/夜間0時)	7kVA
J:COM 電力 家庭用コース お得タイム (午後時間13時-18時、午後時間15時-20時)	7kVA
J:COM 電力 家庭用コース お得タイムS (午後時間13時-18時)	5kVA
J:COM 電力 家庭用コース お得タイム (電化住宅型)	7kVA

\*1 グリーンメニューとは、「グリーン従量B」、「グリーン従量C」、「グリーン時間帯別(夜間23時-7時、夜間0時-8時)」のことを言います。

- サービス開始日は、他の小売電気事業者から弊社へ切り替えの場合は切替日、新規契約の場合はお客さま申告日となり、後日弊社より電磁的方法(電子メール、ホームページによるPDF等での提示)または紙面による交付にてお客さまにサービス開始日をご通知させていただきます。
- J:COM 電力が技術的または設備的な起因によりご提供できない場合、もしくは弊社のJ:COM 電力 マンション一括コースをご利用中のお客さまは、J:COM 電力をご契約いただくことはできません。
- 上記4.の場合、弊社が別に定める一定期間を超えてもなおJ:COM 電力が提供できない場合には、J:COM 電力に関するご契約(お申し込み)を解除させていただく場合がございます。
- お客さま宅の計量器がスマートメーターでない場合は、順次、地域電力会社がスマートメーターへの取替工事を行っており、その費用については、地域電力会社の負担となります。
- J:COM 電力において、お客さまのご希望される契約種別・契約プランまたは電気設備の状況により、お客さまご自身で電気

設備等の交換もしくは工事を手配していただき、必要な費用の負担をしていただく場合がございます。

8.

J:COM 電力のサービス開始日から1年未満で、かつ、契約電流または契約容量の減少を伴う契約種別・契約プランに変更される場合は、サービス変更手数料 3,000 円（税込 3,300 円）が発生いたします（J:COM 電力のサービス開始日から1カ月以内の契約電流、または契約容量の変更をお申し出である場合を除く）。また、J:COM 電力の契約種別・契約プランを変更された日から1年未満で、かつ、契約電流または契約容量の減少を伴う契約種別・契約プランに変更される場合は、サービス変更手数料 3,000 円（税込 3,300 円）が発生いたします。

9. 他の小売電気事業者との電力契約からJ:COM 電力への切り替えにあたり、お客さまと他の小売電気事業者とのご契約は自動解約となり、他の小売電気事業者よりお客さまに対し、契約途中の解除金等の請求が発生する場合がございます。詳しくは、現在ご契約中の小売電気事業者へお問い合わせください。
10. 他の小売電気事業者との電力契約からJ:COM 電力への切り替えにあたり、お客さまと他の小売電気事業者との電力契約に関連する他事業者との契約（例：電気温水器やエコキュートのリース契約など）に解約や変更が伴い、他事業者よりお客さまに対し、契約途中の解除金等の請求が発生する場合がございます。詳しくは、現在ご契約中の他事業者へお問い合わせください。
11. J:COM 電力ご契約前の他の小売電気事業者との電力契約内容の確認のため、契約内容が確認できる書類（検針票など）を弊社専用端末で画像にて取得させていただき、書類のコピー等をご提出もしくはご郵送していただく場合がございます。
12. J:COM 電力 オール電化向けメニューおよびグリーンメニューのご契約につきましては、ご転居先での継続したご利用やご解約後のJ:COM 電力 オール電化向けメニューおよびグリーンメニューの再契約はできません（一部メニューを除く）。あらかじめご了承ください。
13. J:COM 電力 オール電化向けメニューおよびグリーンメニューご解約後は、北海道電力でご契約されていた契約種別・契約プランを再度ご契約いただくことはできません（一部メニューを除く）。
14. J:COM 電力 オール電化向けメニューおよびグリーンメニューをご利用いただくにあたり、使用される機器の機能や設備の設置状況等の確認をさせていただく場合があります。使用される機器を取り付け・取り替え・取り外しをされた場合や、設備の設置状況が変更となった場合、別表 I の割引額が適用されない場合がございます。使用される機器を取り付け・取り替え・取り外しされる場合は、必ず弊社へご連絡ください。
15. グリーンメニューの電気の比率は、再生可能エネルギー指定の非化石証書を活用することで実質的に再生可能エネルギー100%とし、実質的にCO2排出量ゼロを実現します。ただし、非化石証書の調達状況によっては、再生可能エネルギー指定ではない非化石証書を使用することや非化石証書の使用状況が100%とならないこと、二酸化炭素排出係数が実質的にゼロとならないことがあります。
16. 2022年4月1日より、「オール電化向けメニュー」につきまして、新規のお申し込みの受け付けを停止いたします。なお、「オール電化向けメニュー」をご契約のお客さまのメニュー変更は、従前の通りに受け付けいたします。

#### オール電化向けメニュー

時間帯別（各時間帯メニュー）、ピーク抑制（各時間帯メニュー）、お得タイム（各時間帯メニュー）、お得タイム S（各時間帯メニュー）、お得タイム M（各時間帯メニュー）、お得タイム（電化住宅型）、および各グリーンメニュー

17. 2024年4月1日より、「オール電化向けメニュー」ご契約のお客さまのメニュー変更につきまして、一部契約種別（下記）へ変更の受け付けを停止いたします。

ピーク抑制(ピーク 18 時/夜間 23 時、ピーク 16 時/夜間 22 時、ピーク 18 時/夜間 22 時、ピーク 16 時/夜間 0 時、ピーク 18 時/夜間 0 時)、お得タイム(午後時間 15 時-20 時)

### ③ ご利用料金などについて

#### ●月額利用料金について

J:COM 電力の月額利用料金は、別表 I の地域電力会社のご利用料金相当額を基準とし、「基本料金」に、「電力量料金」を加え、かつ、「燃料費調整額」と「再生可能エネルギー発電促進賦課金」を加えたものとなります。

※燃料費調整額は燃料価格の変動に応じて、燃料費調整額を加算あるいは減算して計算します。なお、燃料費調整額には離島ユニバーサルサービス調整額が含まれます。

※J:COM 電力 オール電化向けメニューおよびグリーンメニューは、お客さまが使用される機器や、設備の状況に応じて、別表 I の割引額を基準として割引いたします。

※利用電力量の計量については、地域電力会社に取り付ける計量器の検針結果によるものとします。



※グリーンメニューには別表 II の割引は適用されません

#### ●割引適用・割引率について

- 割引を行う際のJ:COM 電力の月額利用料金は、別表 I の地域電力会社のご利用料金相当額を基準とし、「基本料金」に、「電力量料金」を別表 II の割引率にて算定した金額を加え、かつ、「燃料費調整額」と「再生可能エネルギー発電促進賦課金」を加えたものとなります。なお、グリーンメニューは別表 II の割引は適用されません。

※J:COM 電力 オール電化向けメニューおよびグリーンメニューは、お客さまが使用される機器や、設備の状況に応じて、別表 I の割引額を基準として割引いたします。※利用電力量の計量については、地域電力会社に取り付ける計量器の検針結果によるものとします。

※燃料費調整額には離島ユニバーサルサービス調整額が含まれます。

- J:COM 電力の割引は、J:COM 電力の提供が開始された日から適用となります。

#### ●料金算定について

- 毎月弊社がお知らせする前月の検針日（弊社があらかじめお客さまにお知らせした場合は計量日とし、以下同様とします）から当月の検針日の前日までの期間に、地域電力会社が設置した計量器の値に基づき月額利用料金の算出を行います。

#### ●ご契約期間について

- J:COM 電力のご契約期間は料金適用開始の日が属する年度（4月1日から翌年3月31日までの期間）の末日までです。お申し出がない限り、同ご契約条件で継続となります。

#### ④ 供給電圧および周波数について

1. 供給電圧は、100ボルト/200ボルトです。
2. 周波数は、お住まいの地域の地域電力会社が北海道電力エリア、東北電力エリア、東京電力エリアに該当する場合は、標準周波数50ヘルツ（群馬県安中市の一部のみ60ヘルツ）、お住まいの地域の地域電力会社が関西電力エリア、中国電力エリア、九州電力エリアに該当する場合は、標準周波数60ヘルツです。

#### ⑤ お客さま側の保安などに関するご協力について

1. 地域電力会社の供給設備の工事および維持のために必要な用地の確保等についてご協力をお願いします。
2. 地域電力会社の供給設備の故障・点検・修繕・変更その他工事上やむをえない場合、または需給上・保安上必要な場合、お客さまの電気の使用の制限・中止にご協力をお願いします。
3. お客さまの土地または建物に、業務上必要とされる場合に立ち入ることにご承諾をお願いします。
4. 地域電力会社が実施する託送供給の停止に伴い、お客さまの電気設備に適当な処置を行う場合、必要に応じてこれにご協力をお願いします。
5. お客さまが引込線、計量器等その他需要場所内の地域電力会社の電気工作物に異状もしくは故障があり、またはそれらが生ずるおそれがあると認めた場合、またはお客さまの電気工作物に異状・故障があり、それが地域電力会社の電気工作物に影響を及ぼすおそれがある場合、速やかに地域電力会社にご連絡をお願いします。
6. お客さまが地域電力会社の供給設備に直接影響を及ぼすような物件・設備の設置、変更または修繕工事をされる場合は、あらかじめ、その内容を地域電力会社にご連絡をお願いします。
7. お客さまが電気工作物の変更工事を行った場合には、その工事が完成したとき、速やかにその旨を地域電力会社または登録調査機関にご連絡をお願いします。また地域電力会社が法令に定められた調査を行う際には、必要に応じて配線図のご提示などご協力をお願いします。

#### ⑥ その他注意事項について

1. J:COM 電力の提供開始後は、弊社は毎月の検針票（電気料金明細内訳書）を発行いたしませんので、料金明細内訳の確認は「お客さま情報ページ」をご覧ください。紙面で料金明細内訳の発行をご希望の場合は、別項「12.手数料」記載の金額にて発行いたします。ご希望の際は、弊社へお問い合わせください。
2. 地域電力会社の料金が改定となる場合、J:COM 電力のご利用料金も同時期に変更させていただきます。
3. J:COM 電力への切替月は、お申し込み前にご利用の他の小売電気事業者、および弊社の双方から請求が行われる場合があります。
4. 以下の場合、地域電力会社等は、お客さまへ電気の供給を停止することがございます。
  - 1) 不正に電気を使用された場合
  - 2) 地域電力会社等の係員の立ち入りによる業務の実施を正当な理由なく拒否された場合
  - 3) J:COM 電力約款に定める事項に反する行為があった場合
5. お客さまのお申し出による解約（クーリング・オフを含む）、弊社からの契約の解除の後は、お客さまご自身で他の小売電気事業者へ電気のご契約に関するご連絡、契約のお手続きをお願いいたします。手続きが行われず、無契約となった場合は、電気の供給がとまる場合があります。



⑦ J:COM 電力 家庭用コースに関する特定商取引法に基づく表示

J:COM 電力 家庭用コースに関する重要なことが記載されています。以下の内容を十分にお読みください。

●販売事業者

商号：株式会社ジェイコム札幌

本店：〒062-8624 北海道札幌市豊平区月寒東2条18-7-20

代表者：代表取締役社長 寺尾 弘一

小売電気事業者の登録番号：A0104

電話番号：0120-999-000（9:00～18:00 年中無休）

●販売商品

以下に掲げる契約種別に基づくJ:COM 電力 家庭用コース（以下、「本サービス」といいます）をお客さま宅（以下、「本物件」といいます）に提供いたします。

<契約種別>

・ 従量B/グリーン従量B

電灯または小型機器を使用する需要で、契約電流が10アンペア以上であり、60アンペア以下に適用します。

・ 従量C/グリーン従量C

電灯または小型機器を使用する需要で、契約容量が原則6キロボルトアンペア以上であり、かつ、原則50キロボルトアンペア未満であるものに適用します。

・ 時間帯別/グリーン時間帯別

時間帯別（夜間23時-7時、夜間22時-6時、夜間0時-8時）/グリーン時間帯別（夜間23時-7時、夜間0時-8時）

電灯または小型機器を使用する需要かつ昼間から夜間への負荷移行が可能な需要で、契約電流が10アンペア以上であり、かつ、60アンペア以下であるもの、または、契約容量が6キロボルトアンペア以上であり、かつ、原則として50キロボルトアンペア未満であるものに適用します。

・ ピーク抑制

（ピーク16時/夜間23時、ピーク18時/夜間23時、ピーク16時/夜間22時、ピーク18時/夜間22時、ピーク16時/夜間0時、ピーク18時/夜間0時）

電灯または小型機器を使用する需要かつ昼間から夜間および冬期間（毎年11月の検針日から翌年3月の検針日の前日までの期間）におけるピークから昼間または夜間への負荷移行が可能な需要で、契約容量が原則として50キロボルトアンペア未満であるものに適用します。

・ お得タイム

（午後時間13時-18時、午後時間15時-20時）

電灯または小型機器を使用する需要かつ朝晩から夜間または午後から朝晩もしくは夜間への負荷移行が可能な需要で、契約容量が原則として50キロボルトアンペア未満であるものに適用します。

・ お得タイムS

（午後時間13時-18時）

電灯または小型機器を使用する需要かつ朝晩から夜間または午後から朝晩もしくは夜間への負荷移行が可能な需要で、契約容量が6キロボルトアンペア以下であるものに適用します。

・ お得タイム（電化住宅型）

電灯または小型機器を使用する需要かつヒートポンプを利用した電気暖房機もしくは電気給湯器または定格電圧200ボルトの電気ロードヒーティングのいずれかの電気機器を使用する需要で、契約容量が原則として50キロボルトアンペア未満であるものに適用します。

※各契約プランの時間帯については、別表Ⅲをご確認ください。

## ●申込方法

本サービスのお申し込みには、弊社所定の様式によってお申し込みをいただく必要があります。ただし、軽易な内容のものについては、口頭、電話等によるお申し込みを受け付けることがあります。弊社はお客さまからお申し込みを受領し、電力広域的運営推進機関（以下、「OCCTO」といいます）にお客さまの情報の一部を提出し、電力の切り替えの手続きをいたします。

## ●提供開始時期

本サービスの提供は、OCCTO による切り替えが行われた時点をもって、現在お客さまが契約されている他の小売電気事業者（北海道電力株式会社様を含み、以下、「他の小売電気事業者」といいます）との電力の供給契約から弊社の本サービスへ切替わり、本サービスの提供を開始いたします。

本サービスの提供を開始した日については後日弊社より電磁的方法（メール等）でお客さまに通知いたします。なお、電磁的方法にて対応できないお客さまについては書面にて郵送いたします。

## ●本サービスの契約期間

利用期間は、契約に基づく電気の供給が開始された日から、料金適用開始の日が属する年度（4月1日から翌年3月31日までの期間）の末日までといたします。契約期間満了に先だって契約の消滅または変更がない場合は、契約は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものといたします。

## ●提供価額

### 1. 申込手続きに関する料金

- ・ 以下の場合には、サービス変更手数料として別項「12.手数料」に記載の金額が必要となります。
  - 1) 本サービスの提供を開始した日から1年未満で、かつ、契約電流または契約容量の減少を伴う契約種別・契約プランに変更される場合（本サービス開始日から1カ月以内の契約電流、または契約容量の変更をお申し出である場合を除く）。
  - 2) 本サービスの契約種別・契約プランを変更された日から1年未満で、かつ、契約電流または契約容量の減少を伴う契約種別・契約プランに変更される場合。

### 2. 月額利用料金に関する料金

本サービスの月額利用料金は、北海道電力株式会社様（同社が供給義務を負う特定小売供給に係る事業の全部の譲渡、合併または会社分割（特定小売供給に係る事業の全部を承継させるものに限る）により当該会社の特定小売供給に係る事業を承継することにつき電気事業法に基づく認可を受けて当該事業を承継した者を含み、以下「北海道電力」といいます）の「従量電灯B」、「従量電灯C」、「時間帯別電灯（ドリーム8）」、「ピーク抑制型時間帯別電灯（ドリーム8エコ）」、「3時間帯別電灯（eタイム3）」、「3時間帯別電灯（eタイム3）〔Sプラン〕」および「eタイム3プラス」メニュー料金相当額（別表I）を基準とし請求いたします。

- ・ 基本料金：北海道電力の基本料金相当額と同一額  
従量B、グリーン従量B、従量C、グリーン従量C、時間帯別（夜間23時-7時、夜間22時-6時、夜間0時-8時）、グリーン時間帯別（夜間23時-7時、夜間0時-8時）、ピーク抑制（ピーク16時/夜間23時、ピーク18時/夜間23時、ピーク16時/夜間22時、ピーク18時/夜間22時、ピーク16時/夜間0時、ピーク18時/夜間0時）、お得タイム（午後時間13時-18時、午後時間15時-20時）、お得タイムS（午後時間13時-18時）、お得タイム（電化住宅型）については、電力使用量が0の場合、基本料金が半額となります。ただし、従量B、グリーン従量B、時間帯別（夜間23時-7時、夜間22時-6時、夜間0時-8時）、グリーン時間帯別（夜間23時-7時、夜間0時-8時）、ピーク抑制（ピーク16時/夜間23時、ピーク18時/夜間23時、ピーク16時/夜間22時、ピーク18時/夜間22時、ピーク16時/夜間0時、ピーク18時/夜間0時）、お得タイム（午後時間13時-18時、午後時間15時-20時）については最低月額料金を設定しています。
- ・ 電力量料金：北海道電力の電力量料金相当額の総額

3. 本サービスにおいて、お客さまのご希望される契約種別・契約プランまたは電気設備の状況により、お客さまご自身による電気設備等の交換・工事の手配および当該費用を負担いただく場合があります。
4. 紙面で電力ご利用量の明細発行をご希望の場合は、別項「12.手数料」に記載の金額がかかります。

#### ●支払方法および支払時期

本サービスの提供価額は、電気切替日の翌月の検針後、弊社指定のお客さまのお支払方法（金融機関の口座からの自動振替またはクレジットカードによる決済手段をいい、以下「お支払方法」といいます）にてお支払いいただきます。

#### ●契約の解除に関する事項

##### 【クーリング・オフについて】

1. 本書面を受領した日から8日を経過する日までに弊社に書面または電磁的記録でお申し出いただければ、本サービスの提供契約を解除することができます。
2. 1にかかわらず、弊社がクーリング・オフを妨げるために、事実と異なる説明をしたことによりお客さまが誤認をし、または弊社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって1の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途弊社が作成するクーリング・オフ妨害の解消のための書面を、お客さまが弊社から受領した日から8日を経過する日までに弊社に書面または電磁的記録でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。
3. 1または2のクーリング・オフは、お客さまが1または2のお申し出をされたとき（郵便消印日付など）に効力が生じます。
4. 1または2のクーリング・オフがあった場合、
  - ① 既に本サービス提供のため、弊社が工事の準備を開始している等にて原状回復する必要がある場合には、それに要する費用は弊社が負担いたします。
  - ② 弊社は、お客さまが本サービスをご利用することにより得られた利益に相当する金銭、ならびにクーリング・オフに伴い発生する弊社の損害にかかる金額の支払いを請求することはありません。

#### ●制限事項

- ・ 本サービスをご利用中は他の小売電気事業者と電力の供給契約は締結できません。
- ・ 本サービスのオール電化向けメニューおよびグリーンメニューのうち、以下のメニューはご転居先で継続してご利用いただくことはできません。時間帯別（夜間22時-6時、夜間23時-7時、夜間0時-8時）、グリーン時間帯別（夜間23時-7時、夜間0時-8時）、ピーク抑制（ピーク16時/夜間23時、ピーク18時/夜間23時、ピーク16時/夜間22時、ピーク18時/夜間22時、ピーク16時/夜間0時、ピーク18時/夜間0時）、お得タイム（午後時間13時-18時、午後時間15時-20時）お得タイムS（午後時間13時-18時）、のご契約。
- ・ 本サービスのオール電化向けメニューおよびグリーンメニューご解約後は、本サービスのオール電化向けメニューおよびグリーンメニューのうち、以下のメニューは再度ご契約いただくことはできません。時間帯別（夜間22時-6時、夜間23時-7時、夜間0時-8時）、グリーン時間帯別（夜間23時-7時、夜間0時-8時）、ピーク抑制（ピーク16時/夜間23時、ピーク18時/夜間23時、ピーク16時/夜間22時、ピーク18時/夜間22時、ピーク16時/夜間0時、ピーク18時/夜間0時）、お得タイム（午後時間13時-18時、午後時間15時-20時）、お得タイムS（午後時間13時-18時）のご契約。
- ・ 本サービスのオール電化向けメニューおよびグリーンメニューをご利用いただくにあたり、使用される機器の機能や設備の設置状況等の確認をさせていただく場合があります。使用される機器を取り付け・取り替え・取り外しをされた場合や、設備の設置状況が変更となった場合、別表の割引額が適用されない場合がございます。使用される機器を取り付け・取り替え・取り外しされる場合は、必ず弊社へご連絡ください。
- ・ 本物件の設備構造などによりご利用いただけない契約種別がある場合があります。
- ・ 本サービスが技術的または設備的な起因によりご提供できない場合、もしくは弊社のJ:COM 電力 マンション一括コースをご利用中のお客さまは、本サービスをご契約いただくことはできません。
- ・ ご利用料金未納に伴う強制解除など、弊社が行う本サービスの解除が生じた後は、電気が無契約状態となります。この場合、お客さまにて無契約状態で電気の使用を開始した日から他の小売供給事業者との小売供給契約締結日までの期間に

ついて最終保障約款・経過措置約款による供給を受ける形を選択いただくか、本サービスの解除事由を解消し、再度、本サービスのご利用のお申し込みを行っていただくか、いずれかをお客さまに選択いただきます。本サービスの解除事由を解消し、弊社本サービスの再開を希望される場合は、新たに本サービスのご契約が必要となりますので、弊社までご連絡ください。

- ・ お客さまのお申し出による契約の解除（クーリング・オフを含む）の場合も上記と同様になります。
- ・ 本サービスは北海道電力ネットワーク株式会社の電力線を利用するため、近隣の停電、計画停電、その他天災地変、保安点検の実施、故障時などやむをえない場合は本物件も停電いたします。
- ・ 本サービスの保守点検等により、北海道電力ネットワーク株式会社、弊社または弊社が委託した第三者がお客さまの敷地内に立ち入らせていただく場合がございます。その場合にはお客さまのお求めに応じ係員は所定の証明書を提示いたします。

【別表 I】

●従量メニュー/グリーンメニュー

【従量 B/グリーン従量 B】基本料金および電力量料金は、次のとおり北海道電力のご利用料金相当額となります。

			単位	料金(税込)	
				従量 B	グリーン従量 B
基本料金 (月額)	契約電流	10A	1 契約	402.60 円	402.60 円
		15A	1 契約	603.90 円	603.90 円
		20A	1 契約	805.20 円	805.20 円
		30A	1 契約	1,207.80 円	1,207.80 円
		40A	1 契約	1,610.40 円	1,610.40 円
		50A	1 契約	2,013.00 円	2,013.00 円
		60A	1 契約	2,415.60 円	2,415.60 円
電力量料金	第 1 段階料金	最初の 120kWh まで	1kWh	35.35 円	38.35 円
	第 2 段階料金	120kWh を超え 280kWh まで	1kWh	41.64 円	44.64 円
	第 3 段階料金	280kWh を超えたもの	1kWh	45.36 円	48.36 円
最低月額料金			1 契約	417.19 円	417.19 円

※全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

※算定された基本料金と電力量料金との合計が上記の最低月額料金を下回る場合は、その 1 月の料金は、上記最低月額料金および J:COM 電力 家庭用コース契約約款で定めた再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。

【従量 C/グリーン従量 C】基本料金および電力量料金は、次のとおり北海道電力のご利用料金相当額となります。

			単位	料金(税込)	
				従量 C	グリーン従量 C
基本料金 (月額)			1kVA	402.60 円	402.60 円
電力量料金	第 1 段階料金	最初の 120kWh まで	1kWh	35.35 円	38.35 円
	第 2 段階料金	120kWh を超え 280kWh まで	1kWh	41.64 円	44.64 円
	第 3 段階料金	280kWh を超えたもの	1kWh	45.36 円	48.36 円

※全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

●オール電化向けメニュー/グリーンメニュー

【時間帯別（夜間 22 時-6 時、夜間 23 時-7 時、夜間 0 時-8 時）/グリーン時間帯別（夜間 23 時-7 時、夜間 0 時-8 時）】\*1

基本料金、電力量料金および割引額は、次のとおり北海道電力のご利用料金相当額となります。

				単位	料金(税込)	
					時間帯別	グリーン時間帯別
基本料金(月額)	契約容量	6kVA 以下の場合		1 契約	1,852.40 円	1,852.40 円
		6kVA を超える場合	最初の 10kVA まで	1 契約	3,014.00 円	3,014.00 円
			上記を超える 1kVA につき			411.40 円
電力量料金	昼間	第 1 段階料金	最初の 90kWh まで	1kWh	38.36 円	41.36 円
		第 2 段階料金	90kWh を超え 210kWh まで	1kWh	46.08 円	49.08 円
		第 3 段階料金	210kWh を超えたもの	1kWh	50.60 円	53.60 円
	夜間			1kWh	25.76 円	28.76 円
最低月額料金				1 契約	411.40 円	411.40 円

※ 算定された基本料金と電力量料金との合計から割引額を差し引いてえた金額が上記の最低月額料金を下回る場合は、その 1 カ月の料金は、上記最低月額料金および J:COM 電力 家庭用コース契約約款で定めた再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。

※「昼間」とは毎日 7 時から 23 時までの時間をいい、「夜間」とは「昼間」以外の時間をいいます。

【ピーク抑制

（ピーク 16 時/夜間 23 時、ピーク 18 時/夜間 23 時、ピーク 16 時/夜間 22 時、ピーク 18 時/夜間 22 時、ピーク 16 時/夜間 0 時、ピーク 18 時/夜間 0 時）】\*1\*4\*6

基本料金、電力量料金および割引額は、次のとおり北海道電力のご利用料金相当額となります。

				単位	料金(税込)	
基本料金(月額)	契約容量	6kVA 以下の場合				1 契約
		6kVA を超える場合	最初の 10kVA まで	1 契約	3,014.00 円	
			上記を超える 1kVA につき			411.40 円
電力量料金	ピーク			1kWh	83.22 円	
	昼間	冬期間	第 1 段階料金	最初の 90kWh まで	1kWh	35.29 円
			第 2 段階料金	90kWh を超え 210kWh まで	1kWh	42.05 円
			第 3 段階料金	210kWh を超えたもの	1kWh	46.05 円
	昼間	その他期間	第 1 段階料金	最初の 90kWh まで	1kWh	38.36 円
			第 2 段階料金	90kWh を超え 210kWh まで	1kWh	46.08 円
			第 3 段階料金	210kWh を超えたもの	1kWh	50.60 円
夜間			1kWh	25.76 円		
最低月額料金				1 契約	411.40 円	

※ 非蓄熱式暖房割引 1 型の割引上限額は冬期間において非蓄熱式電気暖房機器 1kVA につき 2,420 円（税込）、中間期間において非蓄熱式電気暖房機器 1kVA につき 880 円（税込）となります。非蓄熱式暖房割引 2 型の割引上限額は非蓄熱式電気暖房機器 1kVA につき 3,300 円（税込）となります。

※ 非蓄熱式暖房割引 1 型および非蓄熱式暖房割引 2 型の割引対象額は、燃料費調整額を除きます。

【お得タイム（午後時間 13 時-18 時、午後時間 15 時-20 時）】 \*2\*5\*7

基本料金および電力量料金は、次のとおり北海道電力のご利用料金相当額となります。

		単位	料金(税込)
基本料金(月額)	契約容量	最初の 10kVA まで	1 契約 3,938.00 円
		上記を超える 1kVA につき	543.40 円
電力量料金	午後	1kWh	50.73 円
	朝晩	1kWh	43.32 円
	夜間	1kWh	26.29 円
最低月額料金		1 契約	411.40 円

※ 非蓄熱式暖房割引 1 型の割引上限額は冬期間において非蓄熱式電気暖房機器 1kVA につき 2,420 円（税込）、中間期間において非蓄熱式電気暖房機器 1kVA につき 880 円（税込）となります。非蓄熱式暖房割引 2 型の割引上限額は非蓄熱式電気暖房機器 1kVA につき 3,300 円（税込）となります。

※ 非蓄熱式暖房割引 1 型および非蓄熱式暖房割引 2 型の割引対象額は、燃料費調整額を除きます。

【お得タイム S（午後時間 13 時-18 時）】 \*3\*8

基本料金および電力量料金は、次のとおり北海道電力のご利用料金相当額となります。

		単位	料金(税込)
基本料金（月額）		1 契約	3,938.00 円
電力量料金	午後	1kWh	50.73 円
	朝晩	1kWh	43.32 円
	夜間	1kWh	26.29 円
割引額	お得タイム S 割引	1 契約	880.00 円

【お得タイム（電化住宅型）】 \*3\*9 基本料金および電力量料金は、次のとおり北海道電力のご利用料金相当額となります。

		単位	料金(税込)	
基本料金 (月額)	契約容量	6 kVA 以下	1 契約 2,943.60 円	
		7 kVA または 8 kVA	1 契約 3,440.80 円	
	9kVA 以上の場合	最初の 10kVA まで	1 契約 3,938.00 円	
		上記を超える 1kVA につき	543.40 円	
電力量料金	午後	1kWh	50.73 円	
	朝晩	1kWh	43.32 円	
	夜間	1kWh	26.29 円	
割引額	暖房融雪割引（冬期間）	割引対象額（電力量料金）を 10%割引		
暖房融雪 割引上限額	暖房融雪 割引の 適用区分	ヒートポンプ式暖房機を使用される場合	機器の 総容量 1kVA につき	1,375.00 円
		ヒートポンプ式暖房機 およびその他暖房機を使用される場合		825.00 円
		ヒートポンプ式ロードヒーティングを 使用される場合		880.00 円
		その他ロードヒーティングを使用される場合		440.00 円
		ヒートポンプ式暖房機およびヒートポンプ式ロードヒー ティングを使用される場合		1,210.00 円

	ヒートポンプ式暖房機およびその他ロードヒーティングを使用される場合	935.00 円
	ヒートポンプ式暖房機、その他暖房機およびヒートポンプ式ロードヒーティングを使用される場合	825.00 円
	ヒートポンプ式暖房機、その他暖房機およびその他ロードヒーティングを使用される場合	715.00 円

※「午後」とは毎日 13 時から 18 時までの時間をいい、「夜間」とは毎日 22 時から翌日の 8 時までの時間をいい、「朝晩」とは「午後」および「夜間」以外の時間をいいます。

※「その他暖房機」とは、ヒートポンプ式暖房機および蓄熱式電気暖房器以外の定格電圧 200 ボルトの電気暖房機をいい、「その他ロードヒーティング」とは、ヒートポンプ式ロードヒーティング以外の定格電圧 200 ボルトの電気ロードヒーティングをいいます。

※ 暖房融雪割引対象機器の総容量（入力）は、ヒートポンプ式暖房機を使用される場合、ヒートポンプ式暖房機およびその他暖房機を使用される場合、ヒートポンプ式ロードヒーティングを使用される場合、その他ロードヒーティングを使用される場合ならびにヒートポンプ式暖房機およびヒートポンプ式ロードヒーティングを使用される場合は 5 kVA を上回らないものとし、ヒートポンプ式暖房機およびその他ロードヒーティングを使用される場合、ヒートポンプ式暖房機、その他暖房機 およびヒートポンプ式ロードヒーティングを使用される場合ならびにヒートポンプ式暖房機、その他暖房機およびその他ロードヒーティングを使用される場合は 10 kVA を上回らないものといたします。

- \*1 全く電気を使用しない場合の基本料金および 5 時間通電蓄熱式暖房器割引額、5 時間通電蓄熱式暖房器以外割引額、マイコン温水器割引額、マイコン暖房器割引額は、半額となります。
- \*2 全く電気を使用しない場合の基本料金およびマイコン温水器割引額、マイコン暖房器割引額は、半額となります。
- \*3 全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。
- \*4 算定された基本料金と電力量料金との合計から 5 時間通電蓄熱式暖房器割引額、5 時間通電蓄熱式暖房器以外割引額、マイコン温水器割引額またはマイコン暖房器割引額を差し引いてえた 金額が最低月額料金を下回る場合は、その 1 カ月分の料金は、最低月額料金および J:COM 電力家庭用コース契約約款で定めた再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。
- \*5 算定された基本料金と電力量料金との合計からマイコン温水器割引額またはマイコン暖房器割引額を差し引いてえた金額が最低月額料金を下回る場合は、その 1 カ月分の料金は、最低月額料金および J:COM 電力家庭用コース契約約款で定めた再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。
- \*6 「冬期間」とは毎年 11 月の検針日から翌年 3 月の検針日の前日までの期間をいい、「その他期間」とは毎年 3 月の検針日から 11 月の検針日の前日までの期間をいい、「中間期間」とは毎年 9 月の検針日から 11 月の検針日の前日までの期間および毎年 3 月の検針日から 5 月の検針日の前日までの期間をいいます。
- \*7 「冬期間」とは毎年 11 月の検針日から翌年 3 月の検針日の前日までの期間をいい、「中間期間」とは毎年 9 月の検針日から 11 月の検針日の前日までの期間および毎年 3 月の検針日から 5 月の 検針日の前日までの期間をいいます。
- \*8 割引額は、基本料金、電力量料金および再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計を上回らないものといたします。
- \*9 「冬期間」とは毎年 11 月の検針日から翌年 3 月の検針日の前日までの期間をいいます。

#### 【別表Ⅱ】

##### ●従量メニュー

契約種別：「J:COM 電力 家庭用コース 従量 B」 ・ 契約プラン：10A/15A/20A/30A/40A/50A/60A

契約種別：「J:COM 電力 家庭用コース 従量 C」 ・ 契約プラン：6kVA～50kVA 未満（1kVA 単位）

電力量料金	第 1 段階料金（最初の 120kWh まで）	（地域電力会社電力量料金単価相当×利用量）×0.5%割引
	第 2 段階料金（120kWh を超え 280kWh まで）	（地域電力会社電力量料金単価相当×利用量）×0.5%割引
	第 3 段階料金（280kWh を超えたもの）	（地域電力会社電力量料金単価相当×利用量）×1%割引

【別表Ⅲ】

【J:COM 電力 家庭用コース 時間帯別】

契約種別	ピーク	夜間	昼間
J:COM 電力 家庭用コース 時間帯別 (夜間 22 時-6 時)	-	「昼間」以外	毎日 6 時から 22 時
J:COM 電力 家庭用コース 時間帯別 (夜間 23 時-7 時)	-	「昼間」以外	毎日 7 時から 23 時
J:COM 電力 家庭用コース 時間帯別 (夜間 0 時-8 時)	-	「昼間」以外	毎日 8 時から 24 時
J:COM 電力 家庭用コース グリーン時間帯別 (夜間 23 時-7 時)	-	「昼間」以外	毎日 7 時から 23 時
J:COM 電力 家庭用コース グリーン時間帯別 (夜間 0 時-8 時)	-	「昼間」以外	毎日 8 時から 24 時

【J:COM 電力 家庭用コース ピーク抑制】

契約種別	ピーク	夜間	昼間
J:COM 電力 家庭用コース ピーク抑制 (ピーク 16 時/夜間 23 時)	冬期間の毎日 16 時から 18 時	毎日 23 時から翌日の 7 時	「ピーク」および「夜間」以外
J:COM 電力 家庭用コース ピーク抑制 (ピーク 18 時/夜間 23 時)	冬期間の毎日 18 時から 20 時	毎日 23 時から翌日の 7 時	「ピーク」および「夜間」以外
J:COM 電力 家庭用コース ピーク抑制 (ピーク 16 時/夜間 22 時)	冬期間の毎日 16 時から 18 時	毎日 22 時から翌日の 6 時	「ピーク」および「夜間」以外
J:COM 電力 家庭用コース ピーク抑制 (ピーク 18 時/夜間 22 時)	冬期間の毎日 18 時から 20 時	毎日 22 時から翌日の 6 時	「ピーク」および「夜間」以外
J:COM 電力 家庭用コース ピーク抑制 (ピーク 16 時/夜間 0 時)	冬期間の毎日 16 時から 18 時	毎日 0 時から 8 時	「ピーク」および「夜間」以外
J:COM 電力 家庭用コース ピーク抑制 (ピーク 18 時/夜間 0 時)	冬期間の毎日 18 時から 20 時	毎日 0 時から 8 時	「ピーク」および「夜間」以外

【J:COM 電力 家庭用コース お得タイム】

契約種別	午後	夜間	朝晩
J:COM 電力 家庭用コース お得タイム (午後時間 13 時-18 時)	毎日 13 時から 18 時	毎日 22 時から翌日の 8 時	「午後」および「夜間」以外
J:COM 電力 家庭用コース お得タイム (午後時間 15 時-20 時)	毎日 15 時から 20 時	毎日 22 時から翌日の 8 時	「午後」および「夜間」以外

【J:COM 電力 家庭用コース お得タイムS】

契約種別	午後	夜間	朝晩
J:COM 電力 家庭用コース お得タイムS (午後時間 13 時-18 時)	毎日 13 時から 18 時	毎日 22 時から翌日の 8 時	「午後」および「夜間」以外



## 11. 個人情報の取り扱いについて

### 【J:COM 電力】

1. 弊社は、お客さまよりお預かりした個人情報、および供給（受電）地点に関する情報（供給（受電）地点特定番号、供給方式、検針日、契約状態等）を、接続供給切替手続きのために、電力広域的運営推進機関および地域電力会社、他の小売電気事業者との間で共同利用することがございます。
2. 弊社は、J:COM 電力の運用・保守などのため、お客さまよりお預かりした個人情報、および供給（受電）地点に関する情報の一部を委託先に開示いたします。
3. 弊社は、J:COM 電力の保守、サポート、アフターサービス、新規サービスの開発やサービスレベルの維持・向上のため、また、当グループの商品・サービスの販売および販売促進のため、お客さまの J:COM 電力の認証情報、毎時利用電力量、電力利用頻度、電力利用時間帯、利用履歴に関する情報を収集し、生年月日、契約内容、住所に関する内容を突き合わせて利用することがございます。

## 12. 手数料

各種手数料	内容	料金
サービス変更手数料	J:COM 電力のサービス開始日から1年未満で、かつ、契約電流または契約容量の減少を伴う契約種別・契約プランに変更される場合に発生する料金（J:COM 電力のサービス開始日から1カ月以内の契約電流、または契約容量の変更をお申し出である場合を除く）	3,000 円 (税込 3,300 円)
	J:COM 電力の契約種別・契約プランを変更された日から1年未満で、かつ、契約電流または契約容量の減少を伴う契約種別・契約プランに変更される場合に発生する料金	
電気料金明細内訳書発行料 (請求書含む)	J:COM 電力の料金明細内訳書の発行をご希望の場合に発生する料金	150 円 (税込 165 円) / 月

担当者名

以 上

内容現在 2024 年 7 月 1 日

株式会社ジェイコム札幌

お問合せ先：J:COMカスタマーセンター

フリーコール 0120-999-000 (受付時間 9:00~18:00)